

令和元年11月15日

久留米市議会議長 永田 一伸 様

教育民生常任委員長 田中 良介

委員派遣実施報告書

本委員会は、次のとおり委員派遣を実施しましたので、報告書を提出します。

記

- 1 日 程 令和元年10月9日（水）～11日（金）
- 2 派 遣 先 北海道岩見沢市：子どもがかがやく学校活動支援事業について
及び内容 北海道旭川市：子ども総合相談センターについて
- 3 派遣委員 委 員 長 田中 良介
副委員長 田中 貴子
委 員 轟 照隆 中村 博俊 吉武 憲治 井上 寛
秋永 峰子 権藤 智喜 甲斐田義弘
- 4 報 告 書 視察報告書のとおり
- 5 そ の 他 随行 長内 理早

視察報告書

委員会名	教育民生常任委員会
視察日時	令和元年 10 月 10 日 (木) 午前 10 時 00 分 ~ 午前 11 時 30 分
視察先・概要	岩見沢市 人口：約 8 万 1 千人 面積：481.02 k m ²
視察内容	子どもがかがやく学校活動支援事業について
選定理由	岩見沢市では、小・中学校が企画立案した学校活動に対し、市が財政的な支援を行っている。各学校に対する支援活動は、地域のボランティアや専門家を活用しながら、ニーズに応じて積極的に取り組まれており、本市が取り組む施策の参考とするため。
調査概要	<p>であえーる岩見沢において、岩見沢市議会 石黒武美副議長の挨拶に引き続き、岩見沢市教育部 鳶野指導室長、中井指導主査、西山主事、土田地域コーディネーターから、「子どもがかがやく学校活動支援事業について」説明を聴取し、質疑応答を行った。</p>  <p style="text-align: center;">＜石黒副議長からの挨拶：岩見沢市＞</p>
調査内容	<p>平成 29 年度に「みらい広がる学校活動支援事業」を見直し、これまでの事業に地域ボランティアを活用した取り組みを加え、「子どもがかがやく学校活動支援事業」を開始した。</p> <p>(1) ぐんぐん学習支援事業 (平成 30 年度：25 校で合計 57 事業)</p> <p>小中学校の学習活動において、児童生徒が自ら学び考えるための学びや学習活動の充実、学力向上を目指した活動を支援し、通常の授業支援だけでなく、放課後及び長期休業中の学習支援などの事業を展開している。また、体</p>

	<p>育の授業では、市の水泳協会やスキー連盟などに所属するボランティアの方々が技術面の指導に当たっており、安全面も考慮した効果的な学習に取り組んでいる。</p> <p>(2)わくわく学校活動支援事業（平成30年度：25校で合計62事業）</p> <p>学校が家庭や地域と連携協力を図りながら、地域全体で学校を支える活動や児童生徒一人一人の豊かな心の育成と心身の健やかな成長を育む活動を支援し、農業体験を通じた地産地消の取り組みや高齢者施設での演奏会など、住民の協力を得ながら地域との交流を図っている。</p> <p>(3)学校・地域元気アップ支援事業（平成30年度：25校で合計105事業）</p> <p>学校支援に係る地域ボランティアやプロで活動している人材等を活用した取り組みを行っている。各学校のニーズに応じて、柔・剣道の指導や茶・華道体験、プロダンサーからの実技指導などに対する支援なども行っており、児童生徒が本物から学ぶ喜びや意欲を持って自らの可能性を広げる体験を積むことができるよう支援している。</p>
<p>主な質問・ 応答</p>	<p>問：地域ボランティアへの報酬は、登下校時の地域見守り支援の方にも支払われるのか。また、学習支援の内容は、ボランティアに任せているのか。</p> <p>答：授業や放課後学習の支援、部活動の支援のみが報酬支払の対象となっている。学習支援は、学校のカリキュラムに沿ってサポートしている。</p> <p>問：学校活動支援事業に関して、学校からの新たなニーズに対して、教育委員会では、どのように対応しているのか。</p> <p>答：新たなニーズを開発するためには、学校が何をやりたいかがポイントとなる。ただ単にどこに行きたいとか、備品を購入するために予算を増やしてほしいという理由だけでは採択していない。また、安全面などを考慮して、不採択とした事案もある。新規ボランティアや他校の取り組み事例なども紹介、「モノ」よりも「人」に予算をかけて、学校と協議調整しながら事業を進めている。</p> <p>問：放課後や長期休業中の学習支援は、どのような児童生徒が対象となっているのか。希望者すべてを支援の対象としているのか。</p> <p>答：放課後や長期休業中の学習支援は、各学校の方針に任せている。小学校は市内のすべての学校でやっており、中学校は定期テスト前に実施する学校</p>

が多い状況にあり、平成30年度は7,343名の児童生徒が参加した。

児童生徒から参加希望を取って実施している学校もあるが、参加してほしい子どもが希望しないなど学校側も苦慮している面がある。

放課後は1時間程度で毎週1～2回実施している学校もあれば、月に1～2回の学校もあり、小学校にはその学校を卒業した中学生が、中学校にはその学校を卒業した高校生なども指導に来ており、地域のボランティアと連携して、在校生への支援にあたっている。



<視察の様子：岩見沢市>

その他（意見・感想）

児童生徒や学校側のニーズは年々多様化しており、それぞれが希望するボランティアが不足する一方で、学校側とのニーズは合わないが、ボランティアはできるという市民もおり、岩見沢市でも人材確保が課題となっている。

しかしながら、ボランティアの専門的な知識等の活用により、児童生徒がさまざまな経験を積んで成長していること、教師とボランティアの協力体制が構築できたことにより、より充実した授業ができるようになるなどの成果が上がっている。また、地域ボランティアの方は、児童生徒と触れ合うことで、やりがいや生きがいを見出され、学習支援活動等に精力的に取り組まれている。

本市でも、部活動の外部指導者やボランティアからのさらなる協力を得ながら、今後も児童生徒が学校での学習やクラブ活動に、より安全に、より安心して専念することができるよう、教育部や学校、保護者や地域と共に引き続き取り組んでいくことが必要だと思われた。

視察報告書

委員会名	教育民生常任委員会
視察日時	令和元年 10 月 11 日（金） 午前 8 時 50 分 ～ 午前 10 時 00 分
視察先・概要	旭川市 人口：約 33 万 5 千人 面積：747.66 k m ² 特記事項：中核市
視察内容	子ども総合相談センターについて
選定理由	旭川市は、「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」の両方を同一機関が担当しており、同一場所で子供の発達や子育て施策、保護者だけでなく子供からの相談支援事業などを実施している自治体（中核市）であるため。
調査概要	<p>旭川市子ども総合相談センターにおいて、旭川市議会事務局 議会総務課 佐原主査の挨拶に引き続き、旭川市子ども子育て支援部 子ども総合相談センター村椿所長、山本主幹、本間主査から、センターの概要（現地調査を含む）や主な取り組みについて説明を受け、質疑応答を行った。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">＜視察の様子：センター内の地域活動支援スペースにて＞</p>
調査内容	<p>子ども総合相談センター設置の主な背景として、(1)子育てに不安を持つ保護者の状況、(2)特別の支援等を必要とする子供の増加、(3)児童虐待に関する相談の増加、(4)相談内容の多様化及び複雑化、(5)家庭と地域の関係の希薄化などが挙げられた。</p> <p>そこで、平成 28 年度に子育て支援部・学校教育部・社会教育部の子供に関する相談窓口を統合し、旭川市子ども総合相談センターが設置された。建物</p>

は、旧旭川市立常盤中学校（3階建ての1・2階部分）を子ども総合相談センターとして改修し、4月1日に供用開始した。（延床面積 2,046.14 m²、総工費約4億7,900万円）また、職員は、所長を含め34人であり、児童相談所との人事交流も行っている。

センターの事業内容は、(1)発達支援相談事業、(2)児童家庭相談事業、(3)産後ケア事業、(4)子育て短期支援事業、(5)地域子育て支援事業、(6)ファミリー・サポート・センター事業、(7)地域子育て活動支援事業、(8)うぶごえの贈り物事業等を実施している。

特に、(1)発達支援相談事業については、来所やメールによる相談件数が毎年増加しており、心理士や作業療法士などが保護者からの相談に対応している。また、保護者が子供の特性やかかわり方を実践的に学び、必要な支援に結び付けられるような支援として、親子教室の開催や保育所・幼稚園への巡回相談、教職員等に対する特別支援教育等に関する各種研修会も実施している。

(2)児童家庭相談事業では、保護者からの子育てに関する相談だけでなく、子供たちからの不登校やいじめ、児童虐待などの相談にも応じており、児童相談所と同じく児童虐待の通告先となっている。寄せられる相談の約2割が虐待に関するものであり、そのうち約6割は心理的虐待が占めているとのことであった。



<視察の様子：旭川市>

主な質問・
応答

問：支援が必要な子供が保育園・幼稚園に在籍している期間は、子ども巡回相談や健診事後巡回などで、保護者・園・行政が情報を共有することができるが、小学校入学以降の連携はどのようにしているのか。

答：学齢期になっても、教育部や学校関係者と情報共有を行っている。支援

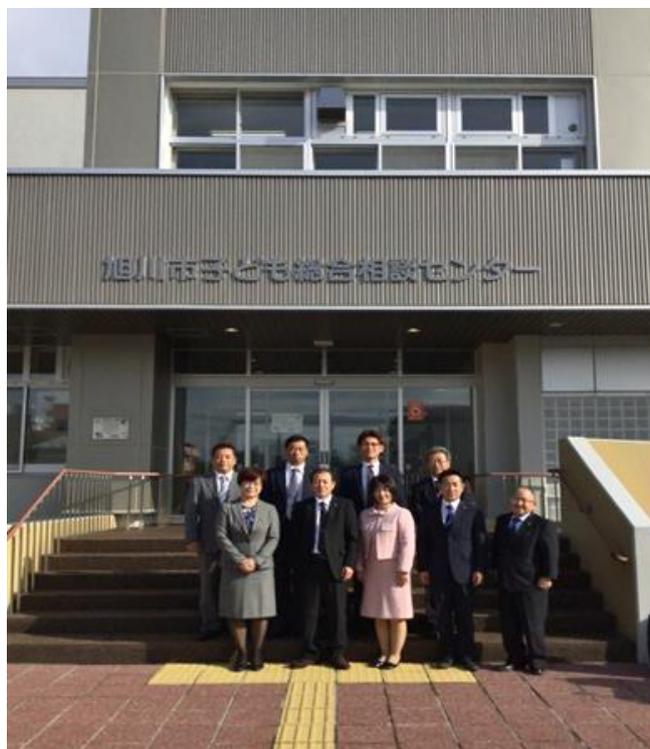
調整会議等での情報だけでなく、教育部とは常日頃からこまめに連絡を取り、一人一人の経過を見ている。

問：虐待の相談件数では、心理的な虐待が多いということだったが、社会教育の中で家庭教育や相談事業も行っているのか。

答：社会教育部にあった家庭教育相談室を子ども総合相談センターに移しており、センターでは主に相談を中心に受け付けている。保護者のさまざまな悩みにできるだけ早い時期から関わることができるように、子育てに関するイベントと社会教育に関するイベントが同じ日程になるように調整しながら、保護者が参加しやすく、相談しやすいような事業実施に取り組んでいる。

問：ファミリー・サポート・センター事業では、生活に困窮している家庭、ひとり親家庭に対する支援制度は設けているのか。

答：基本的な利用料金は、平日 30 分 350 円となっているが、世帯の状況に応じて利用料金の助成制度を設けている。会員になっている方の世帯が非課税やひとり親家庭の場合は 1 回の利用料の 5 分の 4 を市が助成している。



<集合写真：旭川市子ども総合相談センターにて>

その他（意見・感想）	<p>保護者や通園先の保育者からの相談、健診事後巡回などから、心身に発達の遅れ、またはその疑いがある子供を就学前に発見できる可能性がある。その状況をどのように保護者に伝え、就学までの時期をどのように過ごすのか、関係機関へどのように橋渡ししていくかが非常に重要だと感じた。</p> <p>また、保護者の悩みや相談内容が多様化・複雑化していることもあり、子ども総合相談センター職員の業務量は相当なものだと思われる。旭川市に限らず、本市でも支援を必要としている子供や、その保護者が安心して日常生活を過ごすことができるように、職員のスキルアップだけでなく、必要な人材を適宜配置するなど、組織全体での取り組みが必要だと思われる。</p> <p>なお、旭川市では、児童相談所の設置に向けた検討が進められている。本市でも、子供たちを取り巻くさまざまな関係機関との連携強化や支援体制がよりいっそう充実したものになるよう執行部と共に取り組んでいきたい。</p>
------------	---